

令和3年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

令和3年2月26日

本日ここに、令和3年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

就任当初から今日まで、私の基本理念である町民お一人おひとりの幸せにつながる「助け合いと活力のある健康の里づくり」を目指し、五つの施策に重点を置くとともに、「第2次京丹波町総合計画」の着実な推進を基本とし、住民目線に立った様々な施策に取り組んでまいりました。

とりわけ、コロナ禍というこれまでに類を見ない事態に直面する中、令和2年度は、新型コロナウイルス対策関連の補正予算を幾度となく編成し、感染拡大防止対策を進めるとともに、社会経済活動の回復を目指し、迅速かつ的確に様々な取組みを進めてまいりました。

今日までの町政運営にご指導、ご協力をいただいてまいりました議員各位、町民の皆様にご心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

令和3年度は、私が町政をお預かりして一期目の最終年度であり、まとめの年でもあります。新型コロナウイルス感染症の影響により町税、地方交付税をはじめとする歳入の状況は、非常に厳しいものになることが予想されますが、選択と集中を徹底し、あらゆる施策分野に

バランスよく取り組み、魅力ある地域づくり、地域課題の解決などの町政課題に対応していかなければなりません。

時代の変化に対応した新たな種子を蒔き、それらを育てる努力を続け、本町を「さらなる高み」へ押し上げてまいります。

また、未来の世代が過度な負担を背負い込むことがないように、持続可能な財政運営を図り、次世代の子どもたちが素晴らしい京丹波町を引き継いでいけるよう、そして、本町の未来が明るいものとなるよう、全力を尽くしてまいり所存でありますので、議員各位の格別のご指導、ご支援を切にお願いする次第であります。

さて「新型コロナウイルス感染症」につきましては、年明け以降、全国各地で新規陽性者数が急増し、国において、2度目となる緊急事態宣言が発令され、京都府におきましても緊急事態措置対象区域に指定されました。

本町におきましても感染拡大を防止し医療崩壊を防ぐため、京都府から要請のあった事項に準じて感染症対策を実施したところであります。

新型コロナウイルスとの戦いは長期化しており、これまで町民の方々や事業者の皆様には、厳しい対応をお願いし、大変不便な思いをされていることと存じます。

しかし、皆様お一人おひとりの行動が、命を救い、社会を守ることにつながりますので、どうかご理解いただき、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、我が国におきましても、新型コロナウイルス感染防止の切り札として、ワクチン接種が医療関係者から始まりました。今後、町内においても高齢者を優先に順次ワクチン接種を行ってまいります。

本町では、去る2月18日に「京丹波町新型コロナウイルスワクチ

ン接種推進対策室」を立ち上げたところであります。

これまでに経験のない大規模な集団接種となりますが、今後はこの対策室のメンバー15人を中心に総力を結集し、迅速かつ慎重にワクチン接種体制を構築し、円滑な新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施に取り組んでまいります。

次に、現下の社会経済の動向としまして、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」とされております。

このような状況におきまして政府は、東日本大震災からの復興・創生、また、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の持続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革などの集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとしております。

一方、地方財政につきましては、基本方針2018において、一般財源の総額は、令和3年度までの3年間は、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないようにし、実質的に同水準を確保することとされております。

国が示す令和3年度の地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、前年度と比較して、地方交付税については、9,000億円を上回る増加が見込まれており、また、地方交付税等の一般財源の総額は、臨時財政対策債の発行などを含め、2,000億円を上回る増加が見込まれているところであります。

今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えます。

このような情勢を背景として、私の行政推進の基本理念であります「助け合いと活力のある健康の里づくり」の実現に向けた施策をいかに実行していくのか、令和3年度における施策につきまして、五つの柱に沿ってその一端を申し述べさせていただきます。

まず、一つ目の柱、「行政の公正化」については、町民の皆様と一体となってまちづくりを進めるため、しっかりと説明責任を果たしていく必要があります。町民の皆様との「対話」を重視し、様々なご意見を町政に反映するため、今後もタウンミーティングを継続して開催してまいります。コロナ禍にあることや、参加人数や参加者の固定化等の課題もあることから、幅広い年齢層の皆様との対話や情報公開につながる仕組みづくりやインターネット技術やケーブルテレビを活用した取組みについても引き続き検討し、実行に移してまいります。

また、この度のコロナ禍における緊急事態下において、定額給付金や雇用調整助成金などの各種申請、テレワーク推進、オンライン授業等行政のデジタル化について多くの課題が指摘されました。京丹波町においても将来を見据え、行政のデジタル化やDX化に計画的に取り組むを進めていく必要があります。令和3年度は、その一環として町の公式ホームページをリニューアルし、町の情報発信力の充実・強化を図ります。今後、町への申請書類の非対面、非接触、また、押印不要での電子申請の実現に向けた検討も進めてまいります。

二つ目の柱は「環境整備」であります。

「新庁舎建設工事」につきましては、今年8月末の完成を目指し、

順調に工事が進んでおり、あわせて、周辺整備や関連します道路拡幅工事等の整備を一体的に進め、工事の進捗状況にもよりますが、10月中を目途に新庁舎への移転を完了し、まちづくりや防災の拠点として、また、町民が集い交流できる拠点として活用してまいります。

とりわけ町民交流ゾーンにおいては、ワークショップなど、多くの町民から提案いただいた図書館の機能が補完できる施設として、「京丹波町どこでも図書館」を開設するとともに、防災会議室も併用する中で、自主学習や談話等、多目的に利用が可能な町民誰もが気軽に利用できる場所となることを期待するものであります。

また、「たんばこども園 新園舎新築工事」につきましても順調に工事が進捗しており、令和4年4月の開園に向け、取組みを進めてまいります。

今後とも、安全な園生活に最大限配慮し、地域とともに園児の健やかな育ちと成長が促せる、豊かな自然を生かした温かみのある園舎整備を目指します。

この二つの施設は、ご案内のとおり先人たちが植え育ててきた本町の豊富な森林資源をふんだんに活用して建築しています。2050年カーボンニュートラルの実現やSDGs（持続可能な開発目標）の達成のためには森林保全と木材活用が欠かせません。

そうした木材利用のシンボルとして全国に発信するとともに、自然が感じられ、地元愛を育む施設となるよう取組みを進めてまいります。

SDGsにかかわる環境衛生につきましては、環境美化活動や資源ごみ集団回収など地域ぐるみの活動を引き続き支援するとともに、家庭ごみの適正な排出によるごみの減量化や再資源化を推進してまいります。

また、次代に向けた地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素社会

を目指した国・府の施策と連携し、本町としての役割を果たしてまいります。あわせて、4月1日から京丹波町における太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例を施行します。2050年カーボンニュートラルの実現が求められる中、エネルギーミックスにおける原子力発電の割合は、東日本大震災の原発事故以降低下したままであり、太陽光発電など、再生可能エネルギーの利用が見込まれます。地球温暖化対策と地域の環境、森林、農地、景観の保全が両立できるよう、地球規模から身近な住民生活に至るまで、環境対策を推進してまいります。

懸案の船井郡衛生管理組合新火葬場につきましては、現施設周辺での建設に向け、用地測量等に着手いたします。

水道事業につきましては、清浄で豊富な水道水を安定して供給するため適正な施設管理を行うとともに、災害時にも断水することなく水が供給できるよう水道管の耐震化を引き続き計画的に進め、強靱化を図ります。

また、下水道事業では、公共用水域の水質保全に努めるとともに、生活環境の改善と住民サービスを将来にわたり安定的に提供するため、公営企業法適用に向けた取組みを進めてまいります。

将来の人口減少や少子高齢化を見据え、空き家情報や移住者が求めるニーズに対応できる「京の田舎ぐらしナビゲーター」を中心とした体制づくり、田舎暮らしが体験できるお試し住宅の整備など、本町の喫緊の課題として移住・定住対策に取り組んできましたが、移住定住促進を阻害する要因の一つである京丹波町のインターネット環境の改善と将来の財政負担の軽減を図るため、ケーブルテレビの民営化に取り組んでおり、去る令和2年12月4日に株式会社Z T V^{ゼットティヴィ}とケーブル

テレビの民営化について、基本合意書を締結したところです。

民営化の移行時期は、令和4年3月31日までに行うこととしておりますが、できる限り早期に移行できるようZTVと協力しながら取組みを進めてまいります。

民営化に係る説明につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、各地区での説明会は困難であることから、この3月にはZTVとともに全加入者へ説明文書の郵送、また、ZTVと共同で番組を制作し放映するなど、分かりやすく、丁寧な説明を行ってまいります。

さらに、ZTVには、サービス移行相談窓口を設置いただき、電話や個別訪問などにより、個々の相談にも応じてまいります。

また、先般の全員協議会において担当から説明させていただきましたが、この民営化に伴い、第三セクターである株式会社丹波情報センターの整理としてZTVに株式譲渡を行うこととし、今定例会で、株式譲渡の収入に係る補正予算について提案させていただくこととしております。

また、丹波情報センター従業員の雇用につきましては、株式会社ZTVの提案により、希望する方については、株式会社ZTVで継続雇用されることとなっております。

今後、民営化にあたりましては、ZTVへの設備譲渡に係る財産処分や各関係機関との調整などを順次行い、円滑な民間移行に向けて努力してまいります。

三つ目の柱は「暮らしの安心・安定」であります。

近年、過去に経験したことのない勢力の強い台風やゲリラ豪雨、また、線状降水帯の発生などにより、大規模な自然災害が頻繁に発生しています。住民の皆様には、まずは自分の身は自分で守るという意識

を持っていただき、早めに避難していただくことが何よりも大切であります。そのためには、日頃から自然災害の恐ろしさを認識し、緊急時の対応に慣れていただき、落ち着いた行動が取れるよう、地元の消防団員、各区、関係団体等と連携を図り、協力を得ながら住民避難訓練をはじめ学習する機会づくりに取り組んでまいります。コロナ禍にあって、今までとは違った避難者対応や避難所での感染防止対策が求められており、避難者受入訓練の実施や避難所に必要な物品を既に配備し、対策を講じたところであります。今後におきましても、物心両面において、町民の皆様の一層の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

また、災害時における要配慮者の確実な避難を目指し設立した、区長会、消防団、民生委員の三つの組織からなる「京丹波町防災連絡協議会」につきましても、地域における課題やその解決方法などを話し合う中で、組織間の情報伝達と情報を共有することにより、一層連携強化が図られるよう取組みを推進してまいります。

また、災害時における初期対応は、地域において連携を図っていただくことが最も重要であることから、自主防災組織の結成及び育成に引き続き努めてまいります。

また、ケーブルテレビの民営化に伴い、告知端末機での告知放送が終了することから、それに代わる新たな情報配信の手段として、スマートフォンやタブレット端末機を活用した防災アプリ「京丹波町あんしんアプリ」の運用を開始します。

このシステムにより、現在は設置場所で音声でしか聞けない情報を停電時や外出時等も文字や文字読み上げによる音声、翻訳による外国語での情報提供が可能となります。スマートフォンやタブレット端末機をお持ちでない方など、やむを得ない場合には、電話やファックス等による代替の連絡方法も用意し、様々な情報媒体を用いて、より多

くの方に情報が提供できる体制づくりを引き続き進めてまいります。

原子力防災につきましては、万一の事故に備え、住民の安全と安心を守るため、引き続き避難路の整備や要支援者等への車両の確保を国に求めるとともに、関西電力には、分かりやすい十分な説明等をいただく中で、地域協議会での連携を図りながら、原子力施設の現状や安全対策等の把握と、住民避難訓練の実施により住民避難計画の確認・検証を行い、課題の解消に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化では、現行の耐震基準に適合していない建築物の安全性を確保するため、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を推進してまいります。また、住宅改修補助金交付事業につきましては、町民の住環境向上を図るとともに、コロナ禍の中、町内商工業の支援や活性化を図るため、期間を1年延長して実施してまいります。

町民の皆様に安心して暮らしていただくための最重要課題として、地域医療の確保があります。その核となる町立医療機関では、医師不足をはじめコロナ禍における医療提供体制の維持や地域医療構想による再検証、長引く経営状況の悪化など、取り巻く環境は過去に例を見ない厳しさとなっております。

これらの課題解決には、京都府や府立医大をはじめ南丹医療圏における様々な関係機関との連携が不可欠であり、その中で当町の実情に応じた目指すべき方向と医療機関の担うべき役割を明確にし、自治体病院の使命でもある「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」を堅持してまいりたいと考えております。

なお、医師の確保につきましては、京都府等関係機関へ要望活動を行っており、現時点で非常勤ではありますが内科医1名を採用することができました。また、和知診療所の整形外科医の派遣につきまして

も、関係機関と連携しながら引き続き要望を行ってまいります。

次に、少子高齢化が進行する中であって、高齢者や障害のある方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。令和3年度は、現行の地域福祉計画の見直しを行うとともに、引き続き地域全体での見守りや声かけの取組みを進め、みんなで支える地域づくりを推進してまいります。

さらに、深刻な介護人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業と、介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じて、引き続き町内福祉事業所等への人材確保支援に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

これまでから、基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進をはじめ、胃がん検診のデジタル化等により、がんのさらなる早期発見と検診の充実に努めてきたところであります。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、実施会場を限定するなどして実施したところですが、令和3年度におきましても、密集を避ける等の感染予防対策を徹底し、健診の受診機会の確保に努めてまいります。

あわせて、休日健診の実施により、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりにも努めてまいります。

また、「第2次健康増進計画」や「第2次食育推進計画」に基づき、引き続き、食生活改善推進員協議会等と連携を図りながら、地域ぐるみの「健康づくり」と、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、心の健康がより重視される中、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入し、心の不調の早期発見を図るなど、自殺対策計画に基づき、誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めてまいります。

す。

また、安心して医療が受けられるよう、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成をはじめとして、出生から18歳以下の方までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする医療費助成制度や、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

さらに、新生児への虐待未然防止や産後不安を抱える母親への支援策として、妊娠・出産包括支援事業の対象範囲を拡充するとともに、新たに、新生児聴覚検査を導入するなど、母子保健事業の充実に努めてまいります。

介護保険分野では、令和3年度から3か年を計画期間とする「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るとともに、家族介護支援をはじめとする認知症施策を積極的に推進し、地域の社会資源も活用する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者支援分野におきましては、「第3期障害者基本計画」の実施計画である令和3年度から3か年を計画期間とする「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解の促進や障害福祉サービスの充実等に努め、障害の有無に関わらず、安心して、自分らしく生き生きとした暮らしが送れるまちづくりの実現を目指してまいります。

消費生活につきましては、情報があふれ、高度化、多様化、複雑化する中で、悪質で巧妙な手口による消費者被害が増えています。今年度も消費生活相談員による相談窓口の設置を継続するとともに、被害の未然防止に向けて関係機関と連携した啓発活動に取り組み、消費者

の安心安全の確保を図ります。

また、女性のための相談窓口は、毎月 1 回の実施を継続します。

交通対策につきましては、交通の利便性と地域住民が支え合うことを目的とした、新たな交通手段として住民が主体となって行うコミュニティーカーシェアリングの取組みを支援し、町営バスとの連携を図ってまいります。

また、令和 3 年 4 月から乗車運賃を 200 円に統一し、高齢者半額助成や町内唯一の高校である須知高校への通学支援を引き続き実施し、町営バス利便性向上に努めてまいります。

近年、高齢者が関係する交通事故が全国的に多発していることから本町では、運転免許証自主返納制度を設けております。本年 1 月末現在で 222 人の高齢者がこの制度を活用されました。

高齢者の交通事故を未然に防ぐため、自主返納制度と急発進抑制装置取付に対する助成制度を継続し、事故防止に努めるとともに、JRバスや町営バスなどの公共交通利用への誘導を図ってまいります。

四つ目の柱は「子育て支援」であります。

令和 2 年度から運用しております「第 2 期京丹波町子ども子育て支援事業計画」に基づき、仕事と子育てが両立できる環境整備や、子どもや大人、地域社会を含めた町民全てが「かかわり合い・かまい合い・つながり合い」ながら、コロナ禍の状況にある時こそ関係機関が一体となって、京丹波町の宝である子どもたちが健やかに成長できる、子育て家庭の地域での孤立、児童虐待を防ぐための見守り活動、子育て支援団体の発掘、育成等地域環境の充実・強化が必要となっており、母子保健、福祉、教育等関係機関と連携し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいります。

平成 28 年度から取組みを進める「町立認定こども園の開設」につ

いては、開園を1年後に控え、たんばこども園の新園舎整備における早期完成、みずほ保育所・わち保育所における幼保連携型認定こども園へのスムーズな移行に向け、さらなる教育保育環境の質の向上に努めてまいります。

また、0歳から2歳児までの保育料第3子以降無償化、子育て応援リフォーム事業など、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の実施に向け、取組みを進めてまいります。

発達支援事業については、作業療法士を中心とした療育事業や専門相談事業など、関係機関との連携を強化しながら独自に事業を充実させてきており、保健・福祉・医療分野との一体的な運営による総合的な相談支援体制を確保し、家庭支援の充実を図ります。

地域における在宅子育て支援については、「子育て支援センター」の運営体制、事業等を見直し、令和2年度から未就園家庭への訪問事業、就園前の2歳児の親子を対象とした通所事業など、新規事業にも取組みを拡充したところであり、令和3年度から「地域子育て拠点事業」による運営強化を図るため、こども未来課において事業展開を進めてまいります。

さらには、昨年3月に供用を開始した丹波ひかり小学校敷地内の学童保育施設「のびのび児童クラブ1組」を含め、三つの学童保育施設の適正な管理運営を引き続き行うなど、子育て環境の充実に向けた取組みを一層推進してまいります。

また、教育分野におきましては、「学校・家庭・地域総がかりで育む子育てから人づくりへ」の基本理念に基づき、いつでも・どこでも・誰でも「出会い・ふれあい・学び合い」の機会の創出に取り組んでまいります。

まず、学校教育におきましては、新型コロナウイルス感染症の学校における感染リスクを可能な限り低減し、児童生徒の持続的に教育を受ける権利を保障するため、新しい生活様式による学校運営を継続す

るとともに、義務教育期間における新学習指導要領の全面実施や多様な子どもたちの個別最適化された学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進により、グローバル化や情報化など社会が加速度的に変化する将来の予測が困難な時代を児童生徒一人ひとりが「生き抜いていく力」を育んでまいります。

また、全ての小学校にコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会を設置し、地域の皆様との協働による地域とともに歩む学校づくりを進めてまいります。

次に社会教育におきましては、インターネット上での不当な人権侵害をはじめ、あらゆる差別を許さない一人ひとりの尊厳を大切にする人権教育を推進するとともに、読書環境を充実し、どこでも図書館サービスを提供できる体制の構築や誰もが気軽にできるウォーキングの普及振興などを通して、町民の皆様が健康で心豊かな暮らしを実現するための自主的な生涯学習活動を支援してまいります。

さらに、本町の豊かな自然や歴史、文化に対する意識を高めるとともに、町民の誇りであり、大切な財産である文化財や伝統文化の保存と継承に努めてまいります。

五つめの柱は「産業振興」であります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進など、引き続き取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用し、被害防止柵の設置補助やサル被害に対応するための集落研修、サル対応型の複合電気柵の普及などに引き続き取り組んでまいります。

また、ドローンを活用した駆除や追い払いの可能性等についての研究の実施や捕獲個体の処理に係る捕獲隊員の負担軽減を図るとともに、

狩猟者の確保・育成のため、引き続き狩猟免許の取得支援制度のほか、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる認定農業者や新規就農者をはじめ集落営農組織などが行う農業機械の導入や、施設整備に対する支援を実施してまいります。特に「スマート農業」の導入促進により生産性の向上と効率化及び営農意欲の増強に努めてまいります。

また、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積や、地域外からの新たな担い手等とのマッチングなどの取組みを進めてまいります。

生産振興対策では、消費者の安全・安心への志向が高まる中、売れる米づくりを進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」、「京野菜」、また、加工米である「京の輝き」や「飼料用米」「飼料用稲」など、需要に応じた作物の生産振興を図るほか、本町の名産である「丹波くり」の生産拡大を図るため、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組みを引き続き実施してまいります。

畜産対策につきましては、堆肥の活用による土づくりをはじめ、中核的な担い手が行う機械導入や施設整備に支援を行うとともに、経営所得安定対策を活用した耕種農家と畜産農家の協力による自給飼料の生産、供給のできる仕組みづくりを推進してまいります。

農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模の、ため池点検を引き続き実施します。また、中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金の活用等により、農業・農村の多面的機能の保全が図られるよう、支援してまいります。このほか、小規模農家を含めた地域活動を

強化するため、地域外の人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を生かした「なりわい」づくりなどの集落連携活動を、引き続き推進してまいります。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を実施します。

また、本町の人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の開設に取り組むなど、引き続き計画的な森林整備を進めてまいります。

さらに、公有林整備事業により、伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、民有林における施業コストの低減につながるよう、伐採技術の向上と低コスト技術の習得を図ります。

令和元年度から始まりました「森林経営管理制度」では、森林所有者に対して適切な経営や管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされております。令和2年度に引き続き、森林所有者に対して、経営管理に関する意向調査や境界明確化の事業を実施してまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展と町の活性化を図ってまいります。今春は、8期生15人が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定しているとお聞きしており、卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

さらに、「第二次京丹波町総合計画」の将来像であります「自給自足

的循環社会」の構築を目指し、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組みを進めるため、森林資源や家畜排せつ物をはじめとした町内に豊富に存在するバイオマスをフル活用し、また、地域内の資源と経済が循環する仕組みを構築することで、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。特に地域資源の活用では、京丹波町バイオマス産業都市構想を基本にバイオマスの活用を推進し、産業創出と地域循環型のまちづくりを目指します。

また、森林や林業の役割や木材利用に対する理解を深めるため森林環境教育を進めるとともに、町内産木材利用促進事業や薪ストーブ等導入事業、京丹波ぬく森のイス贈呈事業、^{もくいく}木育の推進などを通じて、町内産木材の活用と木のぬくもりを感じる豊かな暮らしの実現に取り組んでまいります。

次に、道路等の整備であります。道路は産業活動や住民生活を支えるとともに、地域の連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するためにも欠かすことのできない社会基盤であります。このため、道路の利便性・安全性の向上はもちろん、観光入込客数の増加などのストック効果が最大限発揮できるよう、継続路線の整備や住民生活に欠かすことのできない生活道路の改善に取り組んでまいります。特に新庁舎周辺の道路整備につきましては、通行の安全性と利便性を確保するため早期完成に向けて取り組んでまいります。また、橋梁の定期点検結果に基づき、早期に修繕の必要な箇所から優先的に整備するとともに、引き続き定期点検や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策に努めてまいります。通学路などの安全対策につきましては、京丹波町通学路安全推進会議を中心に関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。

国道関係につきましては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路であること

から、特に用地測量に着手いただいております国道27号中山白土間の狭小区間改修や工事着手いただいております国道9号橋爪地区の歩道整備の早期完成を要望するとともに、安全な道路の早期実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

府道関係につきましては、沿線市との連絡や、国道に連絡する幹線道路であることから、災害時の避難道路や交流基盤として、その役割は重要であります。このため、早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、協議会の皆様と共に継続して要望活動を行ってまいります。

河川整備等につきましては、畑川ダム completionにより治水機能が向上し、安心・安全が図られたところであります。引き続き、高屋川「藤ヶ瀬工区」改修事業について事業進捗が図られるよう、京都府と連携して取り組むとともに、須知川をはじめ災害が多発する河川につきましても、事業化に向けた関係機関との連携、調整に取り組んでまいります。

また、砂防事業等につきましても京都府と連携して取り組むとともに、町管理河川におきましては、災害の発生につながることはないよう、必要な修繕を行い、健全な河川環境の整備に努めてまいります。

なお、畑川ダム湖畔の周辺整備につきましては、現在畑川ダム対策協議会と視察等を行うなど協議をしており、今後は地域との合意形成を図りつつ、地域の活性化と持続可能な整備について、引き続き協議をしてまいります。

また京都府と一体となって取り組むことが完成への近道であり、今後、実施に向けた計画を策定する中で、国・京都府に対し財源確保に向けた要望をしてまいります。

次に、商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、事業者にとっては依然として厳しい経済情勢であります。そのような中、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、国や京都府の支援制度を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や起業育成、地元企業の活性化を図ってまいります。

また、町内での起業を後押しする支援として、起業・新産業育成事業を見直し、産官金連携による創業支援をはじめ、「起業セミナー」や「クラウドファンディングセミナー」等を開催し、創業機運の醸成を図り雇用創出、地域への人材定着につながる取組みを、移住・定住政策と連携し推進してまいります。

また、地域商社事業においては、国の地方創生関連事業等を活用し、インターネット販売サイトの構築や新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取り組み、農林商工業の活性化を図るとともに地域人材の育成や雇用創出につなげてまいります。

次に、観光振興では、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により観光需要は大きく減少し、旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。ウィズコロナ・ポストコロナを見据え「新しい生活様式」に対応した観光施策を進め、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「食の祭典」を町民の皆様や京丹波町観光協会等の関係機関との連携を図り開催する方向で進めております。

また、ロケ誘致事業は、町内の自然環境や観光名所を生かした映画等のロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなど58本の撮影が行われ、本町の特産物をはじめ、町の魅力を映像を通じて広くPRできたものと考えております。

今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として推進を図るため、ローケーション誘致事業補助金を創設し、映像を通じた本町の活性化につなげてまいります。

また、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映により、明智光秀ゆかりの地として注目されており、観光客が須知城跡等に来訪されています。これを機会に、新たな周遊ルートや体験メニューの開発など京丹波町の魅力をふるさと納税の仕組み等を活用し広くPRをしてまいります。新型コロナウイルス感染症により地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組みを推進してまいります。

このような取組みを行うため、より一層「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など、関係団体と連携し交流人口の拡大を図ってまいります。

少子高齢化や人口減少等の影響による社会保障費や公共施設等の維持保全への対応などに係る経費が増加傾向にあることに加え、新庁舎整備事業や認定こども園整備事業など、大型事業実施に伴う町債の借り入れが増加し、それにより公債費の増加が今後も予想されることから、依然として財政は厳しい状況にあります。

こうしたことから持続可能な財政の確立のため、計画的な町債の繰り上げ償還を行うとともに、特別職の給与削減にも継続して取り組みます。

様々な施策の実現には、健全な財政を維持することが不可欠であります。限りある財源を有効に活用するため、事業の執行にあたっては、最少の経費をもって最大の効果が図られるよう創意工夫を行うとともに、政策的経費にかかわらず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確

保に努めなければなりません。

このことから、地方税の確保におきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、京都地方税機構と様々な場面で十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、令和2年度に返礼品のリニューアルや品目を増やすとともに、取り扱いサイトを増やしたことから前年比5倍を超える多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となりました。引き続きふるさと納税の趣旨に合った健全な形で、ふるさと納税の充実を図り、京丹波町や京丹波町産農産物の認知度向上と財源確保に努めてまいります。

何事におきましても、町民の皆様への説明責任をしっかりと果たし、「誇りと自信が持てる新しい京丹波町」を創り上げることを目指し、また、町民の皆様が、まちづくりに参画いただけるよう職員一人ひとりが常に住民目線で物事を考え、町政運営に取り組んでまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、なんと申しましても、町の主人公は町民の皆様お一人おひとりです。町民の皆様との対話を大切にし、意思決定機関である議会や町民の皆様のご多様なご意見を町政に反映させるとともに、効率的で質の高い行政サービスはもとより、この施政方針で申し述べたことをはじめとする、真に必要な施策を着実に展開することにより、「京丹波町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりに、緊張感とスピード感を持って誠実に、職員と一丸となり、全力を傾注してまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し

上げます。

以上、令和3年度の施政方針といたします。